

(第 1 回) 契約変更の内容

契 約 変 更 年 月 日	令和7年12月24日
契 約 業 者 名	東京建設コンサルタント・環境防災総合政策研究機構設計共同体
契 約 業 者 の 住 所	東京都豊島区北大塚一丁目 1 5 番 6 号 東京都新宿区若葉一丁目 2 2 番地
業 務 の 名 称	R 6 ・ R 7 荒川下流水災害事前防災行動計画検討業務
業 務 場 所	荒川下流河川事務所管内
業 種 区 分	土木関係建設コンサルタント
業 務 概 要	本業務は、荒川下流域水防災タイムライン（流域タイムライン）の検討、荒川下流部の大規模災害時における広域自治体連携の方策検討等を行う。
履 行 期 間 （ 自 ）	令和6年8月28日
履 行 期 間 （ 至 ）	令和8年3月27日
変 更 前 の 契 約 金 額	24, 992, 000 円（税込み）
変 更 金 額	4, 906, 000 円（税込み）
変 更 後 の 契 約 金 額	29, 898, 000 円（税込み）
変 更 理 由	1. マルチハザード対応流域タイムライン検討 1) 東京都高潮浸水想定の変更に伴い、重要水防箇所更新検討を追加する。 2) 関係機関との調整の結果、タイムライン開始基準の検討及び行動フェーズ分類の検討整理については削除する。 3) 荒川下流タイムラインのパンフレットについては、最新の情報を追加して更新する必要が生じた為、更新作業を追加する。 2. 荒川下流部大規模水害に関する防災教育支援検討 関係機関との調整の結果、実施方針が変更となった為、検討項目を削除する。 3. 大規模氾濫に関する減災対策協議会、荒川水系（東京ブロック）流域治水協議会の企画検討・運営 1) 減災対策協議会に関する取組方針について、改定に向けた取組項目の整理を行う必要が生じた為、法的根拠の整理作業を追加する。 2) R 8 ・ 3 に開催予定の大規模氾濫に関する減災対策協議会及び荒川水系（東京ブロック）流域治水協議会の企画検討・運営を 1 回分追加する。 4. 打合せ等 上記項目の追加や削除等から、打合せ回数を 2 回追加し、合計 1 3 回とする。 5. 工期 上記項目の追加等により、工期を 9 1 日間延長し、令和 8 年 3 月 2 7 日までとする。